

職種	准教授（常勤）
募集人員	1名
勤務場所	京都大学大学院文学研究科思想文化学専攻（日本哲学史専修担当） （所在地：京都市左京区吉田本町） （変更の範囲）大学が在宅勤務を許可又は命じた場合は自宅等
研究分野	日本哲学史
職務内容	日本哲学史の研究および日本哲学史に関する授業担当 日本哲学史専修所属学生・院生の研究指導 京都大学文学研究科および日本哲学史専修の運営上の業務 （変更の範囲）京都大学の業務（教育・研究・運営）
応募資格	次の条件のすべてを満たすこと ・ 博士の学位を有する者、又はこれと同等の能力があると認められる者 ・ 日本哲学史全般について教育ができること ・ 日本哲学史に関する優れた業績があること ・ 日本語の十分な運用能力があること ・ 国際的な学術交流を行える外国語運用能力があること（海外での研究・教育歴もしくは外国語の論文・出版物があることが望ましい） ・ 女性であること（本公募は「令和9年度若手・女性教員採用のための定員貸与」に基づく公募のため、応募は女性限定とします）
採用予定日	2027年4月1日以降のなるべく早い時期
任期	なし
試用期間	あり（6ヶ月）
勤務形態	専門業務型裁量労働制（週38時間45分相当、1日7時間45分相当） ・ 専門業務型裁量労働制を適用しない場合は、週5日8:30～17:15勤務（休憩12:00～13:00） ・ 所定時間外労働の有無：有 休日：土・日曜日、祝日、年末年始、創立記念日
給与等・手当等	本学支給基準に基づき支給
社会保険	文部科学省共済組合、厚生年金、雇用保険および労災保険に加入
応募方法	下記の手順で応募手続きをしてください。 1. 応募申請 以下のウェブフォームから、所定の項目を記入し申請してください。 https://forms.gle/wqR5LwF9K86q6neD7 ※フォームの中で応募者について問い合わせの可能な方の名前、所属、連絡先（2名）についてお聞きします。 2. フォーム申請後、以下の①から⑤の書類を提出してください。①から④は下記のメールアドレス宛てに送付してください。⑤については、電子ファイルをメールで送付するか、現物またはコピーを下記の住所宛てに郵送してください。

	①履歴書：書式自由。 ・以下の項目を必ず含むこと。 - 氏名 - 学歴（高校卒業以降） - 職歴 （その他の必要項目はフォームにてお伺いしますが、重複していてもかまいません。） * 写真不要。 * 採用決定後、改めて本学所定の様式に従った履歴書を提出していただきます。 ②業績リスト：下記の項目を含むこと - 著書 - 学術論文 - 学会等での口頭発表 - これまでに取得した研究資金 * 著書・学術論文のうち主要業績三点にマークしてください。 * オンラインで入手可能なものについてはDOIないしURLを記載してください。 * 業績リストについては、researchmapのURLで代えることができます。ただしその場合は、主要業績三点をフォームに記入してください。 ③これまでの研究の概要（2000字以内） ④今後の研究と教育に関する抱負（2000字以内） ⑤主要業績三点の現物やコピー（一部）ないしファイル 電子ファイルは、下記の問い合わせ先のメールアドレスに、現物やコピーは、下記の問い合わせ先の住所宛てに郵送ください。選考の過程でさらに業績の提出をお願いする場合があります。 * 「主要業績三点の現物やコピー」以外のものについては郵送での応募は受け付けません。 3. 面接 選考の過程で対面またはオンラインでの面接を行う場合があります。
応募締切	2026年11月20日（金）必着。郵送の場合も同日必着。
選考方法	提出書類に基づいて選考する 書類選考通過者には別途、面接の詳細を連絡する 面接の際の交通費・滞在費等は応募者の自己負担
問い合わせ先	E-mail : nittetsu_kobo*bun.kyoto-u.ac.jp ・問い合わせは、電子メールによるものに限る（*を@に変換してください）。 ※選考の経過および選考結果に関する問い合わせには応じません。 住所：606-8501 京都市左京区吉田本町 京都大学大学院文学研究科 「日本哲学史准教授」選考委員会

その他	提出された書類は、採用審査にのみ使用します。正当な理由なく第三者への開示、譲渡および貸与することは一切ありません。なお、応募書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。 若手研究者の積極的な応募を期待します。 また、京都大学は男女共同参画を推進しています。 女性研究者の積極的な応募を期待します。本学における男女共同参画推進施策の一環として、「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（男女雇用機会均等法）」第 8 条の規定に基づき、女性に限定した公募を実施するものです。なお、出産又は育児により研究を中断した期間がある場合、応募者の申し出により、研究業績の審査において考慮します。 京都大学では、すべてのキャンパスにおいて、屋内での喫煙を禁止し、屋外では、喫煙場所に指定された場所を除き喫煙を禁止するなど、受動喫煙の防止を図っています。 京都大学は法令に基づき求職者に対するハラスメントの防止に努めており、相談窓口の設置など以下の対応措置を整備しています。 https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/foundation/human-rights/harassment
------------	--